

第三次上田市総合計画（案）の概要

1 策定の趣旨・目的・背景等

上田市は、平成18年3月に新市としてスタートしたのち、市民と共に策定した「第一次上田市総合計画」、「第二次上田市総合計画」のもと、新市の一体性の確立と持続的発展を目指し、人口減少・少子高齢化をはじめとする社会情勢の変化や新たな課題に対応したまちづくりに取り組んでいる。

その間には、気候変動の影響による豪雨災害や、世界規模での新型コロナウイルスの感染拡大、急速なデジタル技術の進展と普及などにより、これまで多くの人々が「当たり前」と捉えていた環境が急変する事態を経験。加えて、人々の価値観やライフスタイルは多様化し、各分野の人手不足や地域の担い手不足など人口減少・少子高齢化の影響が顕在化するなど、社会は大きな転換点を迎えている。

このような中、「第二次上田市総合計画」が令和7年度をもって終了することを受け、これまでの取組や成果のうち引き継ぐべきは引き継ぎ、社会情勢の変化や新たな課題に柔軟に対応できるよう見直すべきは見直すとの考えのもと、新たなまちづくりの指針として、「第三次上田市総合計画」の策定に取り組んでいる。

2 策定根拠及び計画の位置づけ

根拠

- ・上田市自治基本条例第22条第一項

「市は総合的かつ計画的にまちづくりを行うため、総合計画を策定し、その実現を図る」

位置づけ

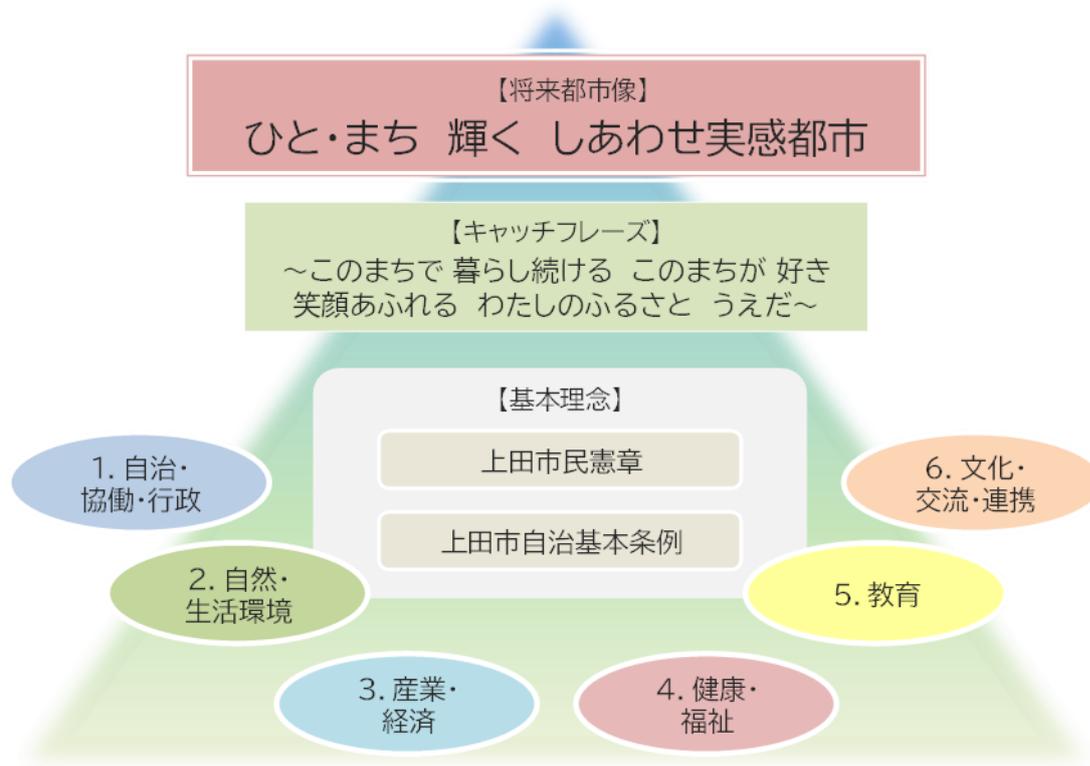
- ・市のまちづくりを総合的かつ計画的に行うための最上位計画
- ・市民と行政が参加と協働によるまちづくりを進める指針
- ・「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「第3期上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体化

3 「まちづくりビジョン（基本構想）」 【10年間：R8～R17】

- ① 将来都市像 — 市がめざす将来あるべき理想の都市像
- ② 基本理念 — 将来都市像実現に向けたまちづくりの基本的な考え方
- ③ 土地利用構想 — 市の適正な土地利用を促進するための基本的な方針
- ④ 施策大綱 — 将来都市像実現に向けた必要な施策分野

※市政の継続性を確保するため、第二次計画における施策大綱分類(6編)を継承

- ⑤ 目指すべき将来展望 — 総合計画に基づきまちづくりを推進することで達成すべき目標人口



KGI(重要目標達成指標)	令和2年(2020年)	令和17年(2035年)
上田市の総人口	154,055人	14.2万人以上

4 「前期まちづくり計画（基本計画）」 【5年間：R8～R12】

- ① 6つの視点 — 施策を進める上で全庁横断的に重視すべき『6つの視点』
- ② 編ごとの施策体系 — 6編、16章、40節で構成

<重視すべき6つの視点>

- 市民協働推進
- ジェンダーギャップの解消
- 人生100年時代への対応
- 持続可能な社会づくり
- こどもまんなか
- 最先端技術活用

<施策の概要>

【第1編 自治・協働・行政】

- 1章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現
- 2章 すべての人の人権が尊重されるまちづくり
- 3章 地方分権にふさわしい行財政経営

【第2編 自然・生活環境】

- 1章 豊かな環境を未来につなぐ
- 2章 良好、快適な生活環境の形成

【第3編 産業・経済】

- 1章 次代へつなぐ農林水産業の振興
- 2章 新たな価値を創造する商工・サービス業の振興
- 3章 魅力ある観光地づくり

【第4編 健康・福祉】

- 1章 自分らしい豊かな人生を送る健康づくり
- 2章 支え助け合う地域社会をつくる
- 3章 子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり

【第5編 教育】

- 1章 次代を担う人づくり
- 2章 新しい時代を拓く生涯学習環境の整備

【第6編 文化・交流・連携】

- 1章 多彩な文化芸術の継承と創造
- 2章 スポーツによる明るく活力に満ちたまちづくり
- 3章 交流・連携、移住・定住促進による活力あるまちづくり

5 「地域まちづくり方針」 【10年間：R8～R17】

- ① 地域の特性 — 自然、歴史・文化、生活環境、土地利用の状況など
- ② まちづくりの基本的な方向性 — 地域の特性を踏まえた方向性
- ③ 取組の方向性 — 地域で実施する具体的な取組内容

<5つの地域区分>

地域の名称	地域協議会	区域
上田右岸地域	上田右岸地域協議会	東部、南部、中央、北部、西部、塩尻、神川、神科、豊殿地区
上田左岸地域	上田左岸地域協議会	城下、川辺・泉田、中塩田、東塩田、西塩田、別所温泉、川西地区
丸子地域	丸子地域協議会	内村、丸子中央、依田、長瀬、塩川地区
真田地域	真田地域協議会	長、傍陽、本原地区
武石地域	武石地域協議会	武石地区